



平成 25 年 8 月 28 日

各 位

会社名 株式会社日清製粉グループ本社  
代表者名 取締役社長 大枝 宏之  
(コード番号 2002 東証第 1 部)  
問合せ先 総務本部広報部長 辻武 幸男  
(TEL 03-5282-6650)

### **株式分割、単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、株式分割、単元株式数の変更および定款の一部変更を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 株式分割、単元株式数の変更および定款の一部変更の目的

##### (1) 株式分割

株主の皆様への利益還元および株式の流動性の向上を図ることを目的として実施するものであります。

##### (2) 単元株式数の変更および定款の一部変更

全国証券取引所が公表した平成 19 年 11 月 27 日付「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性の向上および投資家層のさらなる拡大を図るために、単元株式数を 500 株から 100 株に変更するものであります。また、これに伴い、定款の一部変更を行います。

#### 2. 株式分割の内容

##### (1) 分割の方法

平成 25 年 9 月 30 日（月曜日）を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有する当社普通株式 1 株につき 1.1 株の割合をもって分割いたします。

なお、分割の結果 1 株に満たない端数が生じるときは、その端数の合計数に相当する数の株式を一括売却し、その処分代金を端数の生じた株主様に対し、その端数に応じて交付いたします。

- (2) 分割により増加する株式数
- |                  |               |
|------------------|---------------|
| ①株式分割前の発行済株式総数   | 251,535,448 株 |
| ②今回の分割により増加する株式数 | 25,153,544 株  |
| ③株式分割後の発行済株式総数   | 276,688,992 株 |
| ④株式分割後の発行可能株式総数  | 932,856,000 株 |

(3) 日程

- |         |                        |
|---------|------------------------|
| ①基準日公告日 | 平成 25 年 9 月 12 日 (木曜日) |
| ②基準日    | 平成 25 年 9 月 30 日 (月曜日) |
| ③効力発生日  | 平成 25 年 10 月 1 日 (火曜日) |

(4) その他

その他、今回の株式分割に伴う必要な事項がある場合には、今後の取締役会において決定いたします。

なお、今回の株式分割に伴う当社普通株式の発行可能株式総数および資本金の額の増加はありません。

3. 単元株式数の変更

(1) 変更の内容

単元株式数を 500 株から 100 株に変更いたします。

(2) 単元株式数の変更の効力発生日

平成 25 年 10 月 1 日 (火曜日)

(ご参考) 平成 25 年 9 月 26 日 (木曜日) をもって、東京証券取引所における売買単位は 500 株から 100 株に変更されることとなります。

4. 定款の一部変更

(1) 変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(単元株式数) 第 6 条 当社の単元株式数は、 <u>500</u> 株とする。	(単元株式数) 第 6 条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。

(2) 定款の一部変更の効力発生日

平成 25 年 10 月 1 日（火曜日）

5. 配当予想

平成 26 年 3 月期の剰余金の配当予想につきましては、株主の皆様への利益還元を目的として、今回の株式分割に伴う調整は行わないため、実質増配となる予定であります。

なお、平成 25 年 7 月 30 日に公表している当期の配当予想は次のとおりです。

	1 株当たり配当金（円）		
	第 2 四半期末	期 末	年 間
平成 25 年 7 月 30 日 公表の当期予想	10 円 00 銭	10 円 00 銭	20 円 00 銭
前 期 実 績 (平成 25 年 3 月期)	10 円 00 銭	10 円 00 銭	20 円 00 銭

今回の株式分割は、平成 25 年 10 月 1 日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成 25 年 9 月 30 日とする平成 26 年 3 月期第 2 四半期末配当金については、株式分割前の株式が対象となります。

(ご参考)

1. 新株予約権（ストックオプション）の行使による 1 株当たりの払込金額の調整

今回の株式分割に伴い、当社が、当社取締役、当社執行役員および連結子会社（海外子会社を除く）の取締役の一部の者に対し発行している新株予約権（ストックオプション）の新株予約権の行使に際して払い込むべき金額を、平成 25 年 10 月 1 日以降、以下のとおり調整いたします。

発行日	調整前	調整後
平成 19 年 8 月 13 日	1,197 円	1,089 円
平成 20 年 8 月 19 日	1,397 円	1,270 円
平成 21 年 8 月 18 日	1,131 円	1,029 円
平成 22 年 8 月 18 日	1,098 円	999 円
平成 23 年 8 月 18 日	1,025 円	932 円
平成 24 年 8 月 16 日	958 円	871 円
平成 25 年 8 月 20 日	1,224 円	1,113 円

## 2. 株主優待制度

株主優待に関しましては、従前どおり 3 月 31 日現在当社株式を 500 株以上ご所有の株主様に対し実施いたします。

以 上